

第11号

定価1年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel. 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

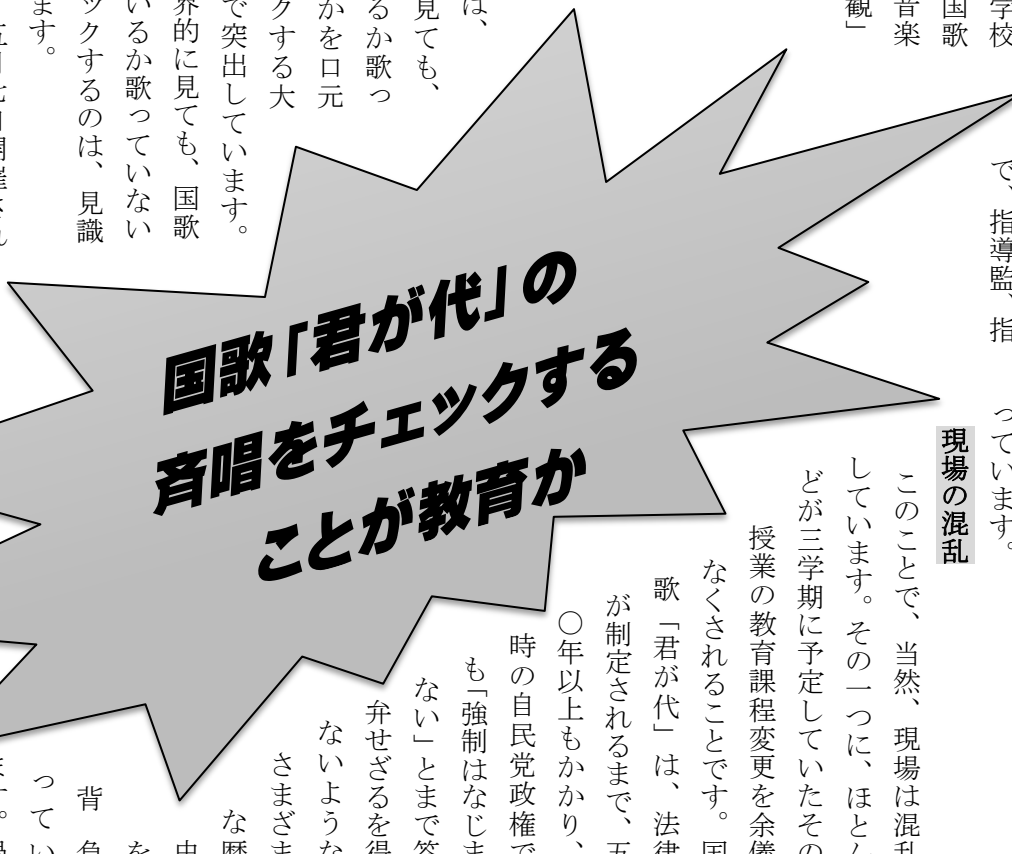
「平和を構築できる市民」をめざす教育を

指導監・指導主事による音楽の授業

七月二四日、西崎毅道教委学校教育局長から各教育局へ「学校における国旗及び国歌に関する指導について」という「通知」が出されました。それに伴い、檜山では、九月に入り、管内すべての小学校で、指導監、指導主事が国歌斉唱の「音楽の授業参観」を一一月一八日まで

に実施するところになりまし
た。これは、全国的に見ても、歌っているか歌っていないかを口元でチェックする大阪と並んで突出しています。また、世界的に見ても、国歌を歌っているか歌っていないかをチェックするのは、見識が問われます。

発端は、五月七日開催された道議会文教委員会における質問・答弁の概要で、自民党川畑悟道議が国歌「君が代」の「斉唱」指導について、質問を繰り返し、道教委に対応を迫ったことにあります。その答弁で、学校教育局長は、「指導主事等の学校訪問などを通して、管理職による指導状況



国歌「君が代」の 斉唱をチェックする ことが教育か

現場の混乱

このことで、当然、現場は混乱しています。その一つに、ほとんどが三学期に予定していたその授業の教育課程変更を余儀なくされることです。国歌「君が代」は、法律が制定されるまで、五〇年以上もかかり、時の自民党政権でも「強制はなじまない」とまで答弁せざるを得ないようなさまざまなきらいな歴史を背負っています。過去に、広島県では、校長先生がこのことで自死まで思い詰めたことを考えると、やはり軽く扱えないことは明白です。にもかかわらず、ていねいな指導を要する国歌「君が代」を、教育課程の順序性の原理をも無視

の把握や、小学校「音楽における複数回の斉唱機会の設定や、国歌を記載したしおりを持たせる工夫など、各学校の課題に応じた適切な指導助言に努めて、児童生徒が国歌を十分に斉唱できるようなしつかりと取り組んでいく【道通 7/30】と述べたことから始まっています。

国旗国歌法案が法律になるときの国会答弁
有馬文部大臣：「強制」について「例えば長時間にわたって指導を繰り返すなど、児童生徒に精神的な苦痛を伴うような指導を行う、それからまた、たびたび新聞等で言われますように、口をこじ開けてまで歌わす、これは全く許されないことであると私は思っております」（同年 7/21 内閣委員会文教委員会）
御手洗政府委員：「君が代」斉唱という具体的問題を取り上げることにに関して「基本的には小学校6年生の憲法学習の中で基本的人権についてしっかりと教えるように学習指導要領で決められているところがございますし、実際にも教科書等におきましては基本的人権に関する記述がございますので、各学校において適切な指導が行われているものと考えているところがございます。」（同年 8/6 国旗及び国歌に関する特別委員会）
野中広務官房長官：「これからもこの法律を盾にして強制的に無味乾燥な議論に入っていくのではなく、教育の中で正確に、日の丸の歴史とそして君が代が生み出されてきた歴史、また一時期これがゆがめられて使われた事実、そういうものをきちっと教えることによって学校現場の教育が生きられ、それが民族のアイデンティティとなって国際的な人間として我が国の国民が育っていくように子どもは努力していかねばならないし、またこの席で私は文部大臣にも要請をしておきたいわけです。」（同年 8/2 国旗及び国歌に関する特別委員会）
有馬文部大臣：「学校におきましては、国旗・国歌の指導をおこなうにあたりまして、校長は、日頃から職員会議等の場を通じまして、教員との間で国旗・国歌の指導やその意義等につきまして意思疎通あるいは共通理解を図るよう努めて、全教員が一致協力して国旗・国歌の指導を行うような学校運営上の配慮を行うことが何よりも大切でございます。」（同年 8/4 文教委員会）

した形で、高圧的に学校現場に持ち込まれるとなると混乱しないはずはありません。しかも、校長権限である教育課程編成権まで踏み込んでいます。それだけではありません。指導内容まで踏み込んでいます。「歌唱指導」で言えば、国歌「君が代」は、曲想からいって、校歌と並列で扱うことが果たしていいのかどうか認識が分かるところでもあり、他の式歌とは明らかに違います。学習指導要領第6節「音楽」でも、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること」と書いてあるだけで、どの学年にも「大きな声で歌う」とは一言も出てきません。また内容では、「楽曲の気分を感じ取ったり」「曲想にふさわしい表現」「曲想を生かした表現」とあるだけです。
このように様々な問題を抱える中、指導監と指導主事が訪問し、音楽の授業の中で国歌「君が代」を参観し、指導という名目でチェックするのは、「教育」と言えるのか大きな疑問です。
ていねいな指導と議論が必要
左記に、「国旗及び国歌に関する法律」（1999年8月13日略称「国旗国歌法」）が成立したときの国会答弁を紹介します。
（裏面に続く）

各専門部 活動報告

養護教員部「夏の全教養護教員部夏学交流会」より

“札幌の夏も熱かった” 野口真弓

夏学の札幌開催は2度目、確か11年ぶり(?)。

今回は実行委員として、2日高教組会館での前日準備から参加しました。

4階会議室は全国の仲間…全教役員・現地実行委員で溢れんばかりの熱気と活気、もう2013夏学は始まっていました。

本来は福島での開催だった夏学、震災被災地で開催困難という現状が報告されたため北海道が名乗りを上げ繰り上げ開催となったため、開会集会ではダブルもも(福島の桃・エゾモモンガ)が登場、共に手を取り合い助け合う…いいねえ!でした。

恒例の物品販売、今年は何と退職された先輩方が売り子としてあちらこちらからやってきてくれました。これまた感動!! なつかしい面々が…みんな若い! 松本講演は『子ども虐待と貧困』養教ができる事について色々話されました。

今期夏学のメイン、夕食交流会…北は利尻島、南は函館、全道各地の仲間が事前にDVDで練習した“高齢者(笑)バージョンよさこい”でのオープニングです。和太鼓と共にかげ声高らか…いやぁ楽しかったあ!(!!)ホント仲間はいいなあ、しみじみ感じるわたりでした。

2日目は《特別な教育的ニーズのあるこどもたちの健康・発達保障》の分科会へ参加。2本のレポートと討論、全国の現状がとびかい、いつもながらのパワーを感じる事ができました。やっぱり養護教諭は素晴らしい!! これからも子どもの心の声を聴けるよう頑張らなきゃ!! と改めて実感しました。夜は自主講座、定時制高校の生徒と養護教諭で作った映画をみて感動、疲れて帰らなかつたけど見て良かったなあ。

最終日はいつも言ってもらっていた『お疲れ様、気をつけて』と全国各地に戻る仲間へ声をかけ見送ることができました。

達成感でいっぱい3日間、満足満足!(!!) ありがとうございます。

余談ですが、3泊4日、何と宿泊は修学旅行並み(?)和室に8~9人で雑魚寝。楽しいような苦しいような…いつでも打ち合わせできるし賑やかな点ではGood、でも部屋が広いせいか熱気かクーラーがきかず寝苦しさありびき大合唱ありはBad、結構疲れましたが、今になれば楽しい思い出です。



要するに「教育現場ではいい指導と議論が必要」と答弁しているのです。今回の道教委の通知は、それに照らし合わせても、「教育」という営みとはほど遠い強権的なやり方です。「戦争ができる国づくり」に利用されてはいけないということ

日本は、第2次世界大戦を経験し、「お国のために死ぬこと」が名誉なこととされ、たくさん命を失いました。そして、その価値観の植え付けに、学校教育が多大な影響を及ぼし、国威高揚のシンボルとして「日の丸・君が代」が利用されてきたことは周知の事実

です。この事実を、いくら歴史を修正しようとしても修正できません。先達はその悔いを「教え子を再び戦場に送らない」という言葉に込め、二度と同じ過ちを繰り返さない決意で、そのシンボルになった「日の丸・君が代」を教育の現場に持ち込むことに強い抵抗を示し、闘ってきました。その意味は、「歌う、歌わない、揚げる、揚げない」ということが目的ではなく、「戦争ができる国づくり」に利用されてはいけないということが大本です。そして、「内心に踏み込むような強制」はあってはならないということです。

事実を学び合うこと

やはり、教育の場は、「大きな声で、歌うとか歌わないとか」よりも、この国旗国歌の問題をどう捉え、どのよう子どもたちに教育していくのかを立ち止まって考えなければなりません。道教委側とか組合側とか、管理職とか一般職とかではなく、また、「こゝうあるべきだ」という議論からではなく、職場や隣席の同僚と、自らの言葉で、疑問や思いを語り、そこから出発し、教職員自身が「国旗国歌」を学び合うことが大切です。残念ながら、そういう歴史を背負ってしまった以上、

丁寧なその事実を教え、「戦争ができる国づくり」ではなく、「平和な社会を構築していく民主的な市民の育成」をめざし、みんなで「教育」を考えていくことが、先人や未来から託された願いではないかと考えます。

青年部企画

大人の社会見学より

繋がる気持ち、広がる輪

昨年度、檜山教組青年部で企画し、好評だったプロ野球観戦ツアー。今年度の道教組青年部会議でも話題となり、道教組企画、大人の社会科見学とタイアップし、全道規模で開催することとなりました。

社会科見学では、ビール工場で製造過程を見学しました。美しい女性の案内だったせいもあつたか、説明を熱心に聞く男先生が目についたそうです。実際に工場を目の当たりにする貴重な機会で、参加者の皆さんは、子どもの気持ちになつて、ビールの製造過程を目を輝かしながら眺めていたとのこと。見学後、できたてのビールの試飲(で終えたのかは不明…)もあり、テンション高く札幌ドームへ移動しました。

ドームに入場する前には、佐藤亮樹青年部長が自前のレプリカユニフォームを参加者に配布し、身も心もファイトに染まり観戦しました。相手は楽天、相手ピッチャーは先日、世界記録を樹立した田中将大。途中、日ハムがリードする場面もあり、大いに盛り上がりましたが、惜しくも敗戦。勝利をつかむまで企画は続きそうです。

試合がナイターだったこともあり、試合後の懇親会は企画していなかったのですが、希望により居酒屋で交流へこの頃には、初めて顔を合わせた参加者も打ち解け、教育に関わる様々な話題で情報交換が行われました。宿への帰り道には、占い師に人生の助言をもらっていたS先生、M先生など、最後まで充実した一日となりました。

檜山からは12名参加。口コミで企画の面白さ、楽しさが広まり、参加者数も少しずつ増えています。これまでの2年間は、プロ野球観戦を軸に企画を進めていましたが、参加者の輪を広げていきたいという願いから、野球観戦以外の新しい企画やイベントも次年度に向けて考えているそうです。自分の得意なことからと純朴な気持ちから始めた企画が、全道の人と人とを繋ぐ橋となつていきます。

青年部担当役員 松尾康成取材記

